

令和5年度 第4回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和5年9月25日(月) 13時24分 開会 14時58分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、菊地職務代理者、松下・山本・石山・藤井・黒田・北村・細川各委員
欠席委員等	篠田委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、斉藤未来づくり担当課長、西海谷主幹、齊藤主査 住民税務課：細川課長、商工観光課：松下課長
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) 令和5年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について (3) 令和5年度行政評価・外部評価報告書の確認について 5. 令和5年度行政評価・外部評価報告書提出 6. その他 7. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・資料1：令和5年度第3回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：令和5年度行政評価・外部評価選定事業
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
その他	

1. 開 会

猪熊課長) ご案内の時間より早いですけれども、出席される委員さんが来ておりますので、ただ今より今年度第4回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中9名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

猪熊課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は前回の委員会で7事業の積み残しがありますので、評価をして答申までいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

猪熊課長) 本日の会議につきましては、積み残しの事務事業を全て評価して報告書を提出する予定としておりますので、円滑な議事進行をよろしくお願いします。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしく願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和5年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和5年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について」でございます。会議録については、事前に皆さんに送付させていただいておりますので、記載内容について修正等ございましたら、ご発言をお願いします。

会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。それでは、次の議題に進みたいと思います。

(2) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 次に「令和5年度行政評価・外部評価の実施について」を協議

したいと思います。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、第2回配付資料の資料5～6に基づき説明)

高橋会長) 資料2の灰色に塗られております事業が前回までに評価を終えておりますので、残りの評価を進めていきたいと思ひます。

1) 新規就業等移住支援事業 (商工観光課)

井上課長) (資料5の19～20頁、資料6の25頁に基づき説明)

高橋会長) この事業に対しては、「東京圏への周知方法」、「実績と現状」という質問でしたけれども、出席された委員の皆さんで説明の中でご意見がありましたらご発言ください。

この事業は北海道の要綱に従って共同で行ってるものなので、今後も継続をしていこうということによろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 評価は2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは2の現状維持ということで評価をさせていただきます。

2) 乗合ハイヤー運行事業 (住民税務課)・町営バス運行事業 (住民税務課)

細川課長) (資料5の1～4頁、資料6の1～2頁に基づき説明)

委員) 乗合ハイヤーは、別な人と一緒に時間を合わせて乗るっていうことでいいのかな。

細川課長) 時刻表があり何時発というのが決まっています。上芭露線であれば1日に3便ありまして、第1便であれば前日の決められた時間までに申し込んでいただく、2便3便であれば当日の決められた時間までに申し込んでいただいて、予約があるときだけ運行して、Aさんはここから乗車、Bさんはここから乗車というように乗り合わせで行くという形になっています。

委員) それで1日に3便。

細川課長) 上芭露線は1日3便です。

委員) それに対して町は補助をしている形ですか。

細川課長) 1回乗車につき利用者が500円を支払っていただきます。経費は全部町で、委託業者に対して支払っています。500円を支払っていただければ、遠軽厚生病院まで行くことができます。

また、住民税務課の所管ではないですが、70歳以上のハイヤー無料乗車券もありますから、そういったものも活用できます。

高橋会長) 1回500円を払えば、東芭露の公民館から遠軽厚生病院まで行けるということですね。

委員) それで東芭露からだけですね。芭露はそれなりにバスが走っているのです。

細川課長) 計呂地からバスが出ているので、町営バス等が走っていないところをカバーする形になります。

高橋会長) 利用状況で、計呂地は利用者が無しということなんですけど、今まで利用はあったんですか。

細川課長) 平成21年度から制度があるんですが、平成25年度から利用実績がない状態が続いています。

ただ、予約制になっていますので、制度を無くしてしまうのではなく、またご利用されたい、特に佐呂間のクリニック行きたいという方が出てきたときに対応できるように制度としては残してあります。役場から業者への支払いは1回くらいで支払っているものですから、無駄な経費を節減するという点では問題無いと考えています。

高橋会長) 平成25年度から利用者は無いけれども、この乗合ハイヤーという事業としては継続したいというのが町の考え方ということで。

細川課長) そうですね。担当としてはそういう考えです。

高橋会長) その他にご意見等ありましたらご発言ください。

それでは外部評価に入ります。判定区分はどうしたらよいか、ご意見をお願いいたします。

二次評価としては2の現状維持で、平成25年度から利用者がいない計呂地線もありますけれども、町としてはそのまま事業を継続していきたいという考え方かと思えます。

2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは2つの事業について、2の現状維持といたします。

3) 産業間ネットワーク事業 (企画財政課)

齊藤課長) (資料5の23～24頁、資料6の28頁に基づき説明)

委員) 観光協会の事務局長が不在のときに、私が事務局長代理という立場でこの会議に出席することもあるんですけども、やっていることは本当に良いことだと思いますが、観光ということに関わらせてもらう中で、同じようなことを産業間ネットワークでもやっているし、商工観光課が担当の部分でもやっているし、どうにかして一つでやれないのかなという部分が見られました。商工観光課がやるのか産業間ネットワークでやるのかは別にして、ある程度集約してやれば良いと思いました。

説明資料に書いてあったんですけども、予算配分の関係、行政の内部的な部分でやれないところもあるのかなとは思っています。

お金の使い方としても、同じようなことをやると同じような物やお金が必要になってくると思うので、もう少し上手くまとめられればいいかなと思って質問させていただきました。

こうやって紙に書いていただいて直接説明を受けるとわかりやすく、事業としては是非継続していくべきものかなと思います。

齊藤課長) 観光まちづくり協議会を産業間ネットワークが吸収した部分があって、協議会では観光PRの事業を行っていた経緯もあり、それも引き継いでいます。内部でも産業間ネットワークで事業を行うのがいいか、単に代表者が集う会なので情報交換をしてそれぞれで事業をするのがいいかという議論もありました。内部で検討した経過もありますけども、現状は過去の経過を踏まえてそれぞれで事業を行っています。

高橋会長) いろいろ事業をやっているところもあるけれども、産業間ネットワーク事業としては、現状のとおり実施していきたいという形だと思います。

その他にご意見はございませんか。

それでは外部評価に入りたいと思います。一次評価、二次評価は2の現状維持となっています。どのような評価とすればいいか、ご発言をお願いします。

引き続き、産業団体との連携を継続していくということで、2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは2の現状維持とさせていただきます。

4) ふるさと納税推進事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料5の25～26頁、資料6の29～30頁に基づき説明)

委員) 昨年、湧別町農協で相談しながら進めさせていただいたんだけど、なかなかうまくいかない。縛りがきつくてね。湧別産じゃないと駄目だというものがあって、湧別で育った牛だけを湧別に持ってくるのと非常にコストが高くて、牛乳はプラントが湧別にないと駄目だということがあるんで全然難しいですね。せっかく酪農業が頑張っている中で、なかなか特産品となり得ないのは非常に残念だなっていうのと、これから先、縛りがきつくなるということで、今後、他の自治体に寄付が流れてしまうのか、別の産業育成を考えればいいのか、なかなか難しいと思っています。

齊藤課長) 町内で加工をしてもらえる業者さんが少ないということで、原料というか、水揚げしたものをそのまま提供する格好が多いんだと思っております。

先ほどの説明で触れましたが、去年は湧別町農協さんでハンバーグを作っていたいただいて、苦慮した部分は聞いております。例として紹介した町外の事業者さんですが、事業者さんがえんゆう農協さんと湧別町農協さんをコラボさせた新商品を作って、その事業者が在庫を抱えるということなので、農協さんも安心しているという声は聞いてます。そういった商品が11月の後半には出てくるんじゃないかということで期待しています。

また、春を受け継ぐチューリップという半崎美子さんによるチューリップ公園の曲を作りまして、それをふるさと納税の返礼品に11月末頃から出せるんじゃないかということも期待しております。

今回、10月から寄付の経費が5割以下という厳格化が示されまして、寄付額を見直さなければならない状況にあります。今まで寄付額の3割まで返礼品ということでしたけども、3割では総経費が5割を超えてしまうので、恐らく21%ぐらいまで下げないと基準に合致しないということがありまして、10月から見直す作業を始めております。そんな状況もありますので、まだ不透明な部分もありますけども、頑張っていきたいと思えます。

高橋会長) 町外の事業者さんも登録ができるということで、ますます湧別産の原材料を使いながら、新しい商品を開発して進めてもらえればいいかなと思います。

委員) それ町外の業者って差し支えなければ、どこの業者さんがやるんですか。

齊藤課長) 感動いちばってという札幌の業者さんです。

高橋会長) そういう業者さんが湧別産の原材料を使って商品開発をしているということですね。

その他、ご意見等がありましたらご発言をお願いします。

一次評価、二次評価とも3の改善となっています。どのような評価とすればいいか、ご発言をお願いします。

二次評価と同じく3の改善でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは3の改善とさせていただきます。

5) 魅力あるまちづくりスタートアップ応援事業（企画財政課）

齊藤課長）（資料5の27～28頁、資料6の31頁に基づき説明）

委 員）商品開発して商品化にならなくても大丈夫なんですか。

齊藤課長）そうですね。複数年かけて事業展開してもいいので、頑張って商品化まで行き着いてくれればいいと思っています。

高橋会長）すぐに結果が出なくても何年かかけて商品化していけばいいので、開発してる方にとってはいい事業なのかと思います。

齊藤課長）ロットの問題とかいろいろあると思うので、すぐに商品化というのは難しい部分もあるのかもしれない。

高橋会長）その他、ご意見等がありましたらご発言をお願いします。

一次評価、二次評価は2の現状維持ということです。外部評価についてご意見いただきたいと思います。

2の現状維持ということでよろしいでしょうか。

各 委 員）「はい」の声あり。

高橋会長）それでは2の現状維持とさせていただきます。

6) 奨学金返還支援事業（企画財政課）

齊藤課長）（資料5の29～30頁、資料6の32頁に基づき説明）

委 員）今の説明と、資料を見て一目瞭然で、町の補助金も上限が決まっているのも知っていますので、最大限やってくれてるのかなってということがわかりました。

高橋会長）基本的に対象経費の2分の1以内という補助金の基準がある中で、この補助金について理解していただいたということで。

委 員）これ町民に対してですよ。

齊藤課長）そうですね。湧別町で働いて住んでという形で、町民というか返還に対する補助なんです。卒業して働き始めて、町内に住んでもらうということで、奨学金を返してる方に対して補助金を出すということです。町外からの転入でもいいんです。

委 員）就職が湧別であればいいということですね。

齊藤課長）これはこの間の産業間ネットワークでも話題になりました。

委 員）湧別町農協でも、農協学校に行くのなら1年だから支援するかなって言ってて。

委 員）農協学校って、まだ江別にあるんですか。

委 員）あります。

委 員）漁協の学校はどうなっていますか。

齊藤課長）漁協は千葉に1ヶ所しかありません。

高橋会長）農協関係、漁組関係でも、町内に就職してもらうことを前提と

してこの補助事業があるわけです。

その他、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

それでは外部評価に入りたいと思います。一次評価、二次評価ともに2の現状維持のとなっております。

2の現状維持ということによろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) それでは2の現状維持とさせていただきます。

※休憩 14時17分から14時29分まで

(3) 令和5年度行政評価・外部評価報告書の確認について

高橋会長) それでは、外部評価報告書案が出来上がりましたので、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (事務局が作成した外部評価(案)について説明)

高橋会長) 外部評価報告書の案について事務局から説明がありましたので、全体を通しての修正点、もしくはご意見等がありましたらご発言をお願いします。

この内容でよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、この報告書で町長に答申をしたいと思います。

※休憩 14時35分から14時38分まで

5. 令和5年度行政評価・外部評価報告書提出

高橋会長) 次の「令和5年度行政評価・外部評価報告書提出」を行いたいと思います。

猪熊課長) それでは、高橋会長と菊地職務代理者から刈田町長へ報告書を提出していただきたいと思いますので、高橋会長と菊地職務代理者、刈田町長におかれましては中央に進んでいただき、出席委員の皆様はご起立をお願いします。

(高橋会長と菊地職務代理者から刈田町長に報告書を手交)

高橋会長) 報告書を提出させていただきました。町長からご発言がありますので、よろしくをお願いします。

刈田町長) お忙しい中、行政評価外部評価報告書をいただきました。外部評価ということで、実施事業について毎年評価をいただいております。

ます。特に、昨年と一昨年は新型コロナウイルスの感染症交付金関連の事業がたくさんありまして、100億を超える町の予算が今年を含めて3年間続いています。今年は学校関連の事業等があつて予算も多くなっていますが、適正な予算規模というのは、どういうものかという部分も十分考えながら行政を進めていかなければならないと思っています。どうしても長く続けていると、行政は同じようなことをずっと続けているという部分があるので、年限を決めて見直しをしていくことが行政の仕事であると思っています。住民が湧別に住んでよかつたと思えるようなまちづくりをするために、毎年度実施した仕事の評価をもらいながら、次に向けて進めていきたいと考えています。やっぱり職員だけですとどうしても甘くなりますので、外部の方々に厳しい目を見ていただくのがこの機会であると思っています。今後においても、どんどん厳しいお言葉をかけていただいて、より良い事業にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今回の報告書に基づいて改革していきたいと考えています。本当にありがとうございました。

6. 閉 会

猪熊課長) それでは、以上で閉会とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。